

岩国市・和木町ブロック研修報告書

日 時：平成30年6月15日（金） 19時から21時

会 場：岩国市福社会館

テ ー マ：遺産相続について

参 加 者：18名（会員：8名 非会員：8名）

報 告 者：岩国市・和木町ブロック長 平岡龍一郎

報告作成日：平成30年7月1日

この度、岩国市・和木町ブロック研修として、丸本司法書士事務所の丸本進矢氏を講師でお招きして、遺産相続、遺言について詳しくお話を伺いました。そのお話の両親が離婚して、その子供に相続権が発生するが、その子供が亡くなった場合はその子供にまで相続権が発生する代襲相続について分かりやすく説明を受け改めて理解することが出来ました。他、相続不明の空き家、身元不明の建物が増加しており、社会問題としてなっていること、遺産相続のトラブルも考え遺言書を作成される方がおられるが、大半は遺言書の記入漏れで実証できず無効になるケースが多いと言われ、公正証書遺言の作成が適切であると伺いました。参加者の方からも、遺産相続や遺言など実際の業務では携わる機会が少ないことから、この度の研修会は他分野の領域を学ぶことが出来たと意見を頂き充実した研修であったと言えます。丸本氏からも社会福祉士の仕事についても学ばせて頂きたいと意見も受け、今後は相互に連携した研修を考えていければと思います。

